



春の農作業安全運動月間が5月1日から始まります

～学ぼう！正しい安全知識～

長野県内では、今年に入り既に2件の農作業中の死亡事故が発生しています。(令和6年は7件) 事故が多発する春の農繁期を迎えた5月を、春の農作業安全運動月間とし、「学ぼう！正しい安全知識」をテーマに、安全な農作業を呼びかける運動を展開します。

1 実施期間 令和7年5月1日(木)から5月31日(土)までの1か月間

2 主催 長野県、長野県農作業安全推進会議※
※長野県農作業安全推進会議とは
安全な農作業及び事故防止対策の推進を図る団体。県内の10の農業関係機関・団体が構成する。

3 春の農作業安全運動月間中の重点項目

- (1) 乗用型農業機械の使用時のシートベルト・ヘルメット着用の徹底
- (2) 安全な運転操作と周囲の安全確認の徹底
- (3) 家族への作業場所の伝達とゆとりをもった農作業の実施



4 月間に合わせた啓発活動

県の各地域振興局において、県が作成した啓発資材、啓発動画、ポスター、チラシ、市町村の有線放送、広報誌等を活用し農業従事者へ積極的な啓発を行います。具体的な啓発活動については各地域振興局農業農村支援センターにお問い合わせください。

(1) 広報車による巡回

「農作業安全推進中」と表示した広報車で巡回し、安全な農作業を呼びかけます。

(2) 農作業安全啓発資材の活用

農作業上の注意点等を記載した啓発チラシやポケットティッシュを農業者に配布し、広く周知します。

(3) 農作業安全啓発動画の活用

県が作成した5機種の啓発動画をYouTubeに公開するとともに、講習会等で活用し、事故防止を積極的に啓発します。

⇒詳しくはこちら



【トラクター】



【乗用草刈機】



【高所作業機】



【スピードスプレーヤー】



【刈払機】



みんなでつくろう！こども・子育てに優しい信州

(問合せ先)

担当 農政部農村振興課 畔上

電話 026-235-7245 (直通)

026-232-0111 (代表) 内線 3115

ファクシミリ 026-235-7483

電子メール noson@pref.nagano.lg.jp